

「近い水」から「遠い水」への社会変化から、次世代型の「近い水」へ
～研究者四〇年・知事八年の経験から～

びわこ成蹊スポーツ大学学長・前滋賀県知事 嘉田由紀子

はじめに



ただいまご紹介いただきました嘉田でございます。私は、下水文化研究会ができるときに、稲場紀久雄さんからお誘いを受けました。水問題は人間の価値観に関わる文化だと、三〇年、四〇年前から言っておりますので、皆さんの問題意識に共感をいたしました。知事になるまでメンバーでありました。これを機会にまた仲間に入れていただけたら

と思います。

改めまして、こうして皆さまと親しくお出会いさせていただけることをうれしく思っております。私はつい欲張りです、下水の話と上水の話と、日本の歴史と世界の歴史とすべてを盛り込んで、元は二百枚ぐらいあったのですが、それをカットして、今日は七枚のパワーポイントで九〇分くらいで終わようと思っておりますので、三時一五分までお付き合いいただきたいと思っております。改めて今、長谷川大阪府下水道室長のお話を聞いていますと、「近い水」がよみがえりつ



つあります。身近に住
民が維持管理をしてき
た、いわば氾濫ととも

に生きてきた日本人、
それが上下水道なども
含めて施設に水を閉じ
込める「遠い水」にな
り、今まさに下水道法
も変わり、氾濫はある

程度、想定せざるを得なくなっている。それが
実は、次世代型の「近い水」ということで
ございます。

ですから、私たちはいずれにしろ前近代、
近代からポスト近代という大きな流れの中に
いるのだなということ、今日はこの歴史的
な方向も踏まえて、皆さんと共有できたらと
思っております。併せて、国際的に見ても、
日本はもうこの氾濫原というところから逃げ
られません。温暖化も進んでおります。その
あたりのことも含めて、かなりダイナミック

な話題等を今日はさせていただけたらと思っ
ております。

皆さんの方に、プリントをお配りいただい
ています。これはすべて滋賀県と私自身がつ
くったものです。もしよろしかったら宅配便
でお送りします。デジタルデータも共有して
いただいて結構です。どんどん考え方を広め
ていただけたらと思います。

まず最初に、個人的な紹介から始めさせて
いただきます。私、大学の探検部に属してい
て、アフリカに行きました。そこから水の研
究が始まっています。一九七一年ですから四
四年前でしょうか。あとから写真が出てきま
す。

次に、琵琶湖研究に入ったときに、どうも
行政の環境管理だけでは住民にとって望まし
い水辺、あるいは水環境が生まれないのでは
ないのかと心配をしました。それは七十年代
から八十年代、文化人類学から研究を始めた
頃です。

そして琵琶湖博物館もそこから提案しました。「見えない琵琶湖を見えるものに」、これは楽しい仕事でした。この琵琶湖博物館は二四〇億円を当時の知事からいただいて、やりたい放題のいわば理想の博物館をつくらせていただきました。

もともとアフリカ研究から入っていますので、アフリカの今の水問題を考える根本に、トイレ問題があります。下水文化研究会で皆さんと共有していますが、アフリカには一般にトイレがありません。なぜか。そのあたりも含めて、途上国のトイレ問題のお話もさせていただきます。

そして、なぜ学者で知事にといいことですか。結構多くの皆さんからご質問をいただいております。今日の勝矢さんも澤井さんも、学者時代からずっと淀川水系流域委員会などで一緒にいていましたので、なぜということも今日、改めて明かさせていたかったと思います。

知事になって進めてきたことに、「ダムだけに頼らない流域治水」という政策があります。日本全体が氾濫原であることを自覚して、面的に水と付き合っていくというもので全国で初めて条例化させていただきました。

そして最後、やはり水辺は美しいものです。実は今朝も私は琵琶湖に出て、琵琶湖の水を一杯いただき、顔を洗って歯を磨いてきました。琵琶湖辺で縄文・弥生時代のような暮らしをしております。あとからお写真をお見せしますが、大変幸せなことです。

やはり「近い水」とどう日本人が付き合っているかということが最後の目的でもあります。

1. 生い立ち、高校・大学時代の思い出
アフリカからの文化人類学研究者としての
出発と琵琶湖への関わり

私自身は一九五〇年代から六〇年代の埼玉

県の養蚕農家で生まれ育ちました。農家の嫁というのは大変厳しいのですが、そういう中で母から三つの教えをもらいました。

まず、「自然への不思議」です。農業をやりながら、それこそ畑仕事をしながら母が「由紀ちゃんね、名前のない草はないんだ。これを見てごらん。仏さんが真ん中に花を包んでいる。これはホトケノザというんだよ」と、昭和天皇のようなことを言う母でもありました。

ですから、「自然への不思議」ということを子ども時代から農業の中で教えてもらいました。母は当時の不治の病、結核で実家に帰されました。肺病の嫁は要らないと、大変な家制度の中で苦勞していました。ですから、弱い立場の者ということを、子ども時代から大変教えられていました。

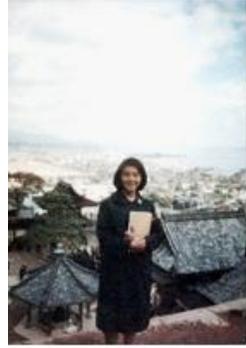
そして、女も自分で食いぶちを稼ぎなさい。実は家制度の中で古い農家でしたから、女に教育は要らない、高校に行かなくていい、大

学はもちろん行かなくていいというところを、母は養蚕をしながら弱い体にむち打って学費を出してくれました。だから、自分はもう仕事をするのは当然だ。専業主婦という選択肢は、私にはありませんでした。

ただし、これは今日の主題ではありませんが、日本は女性が仕事をしながら子育てするには不利で、そして冷たかったです。男性社会でした。

一昨日、マタハラの新ニュースがありました。いまだにあんなことをしていたら、日本は先進国からすでに取り残されていますけれども、もっと取り残されます。今日もここに女性の姿が少ないので、水の問題だから、もっと女性に関わってほしいなと思います。

そういうところで母からの教えで私自身は今までの人生を歩んでまいりましたが、十五歳の修学旅行で比叡山延暦寺、一八歳の高校の修学旅行で三井寺、石山寺と出会いました。写真―1は高校三年生のときの三井寺での写



写真一

真ですけれども、そこで琵琶湖、それから近江に出会いました。こんなところ

に住んでみたい。ただ同時に、アフリカに行きたかったです。
今西錦司さんの『人類の誕生』、梅悼忠夫さんの『サバナの記録』、中尾佐助さんの『栽培植物と農耕の起源』、これらは地球規模で人間が生きていた文化を教えてくれた本でした。
当時、日本の大学で探検部は早稲田と京大と立命館しかなかったので、京都大学の探検部を目指しました。入試は通ったのですが、探検部は女人禁制でした。今、京大探検部は八割が女性です。

今の京大の山極総長とはアフリカ研究で一緒で、今、私は京大の学外委員をやっている

のですが、「山極さん、探検部は最近どうですか」と言ったら、「男の子が入らなくて困る」というぐらいの異世代です。

女人禁制のところを押し入って、アフリカに行きました。それがタンザニアでのフィールドワークです。ここで本当に、コップ一杯の水、一皿の

食べ物の貴重さを教えてもらいました。

牧畜民の家では、水を背中に背負って片道四キロ。往復八キロ、二時間運びます。

いかに水が貴重かということを知りました。農耕民の方は、少し川に近いところに住んでいます。



写真二

私が半年暮らしていたタンザニアのマングローラ村というところは、滋賀県ぐらいの広さですが、雨季は氾濫します。乾季は川一本しかありません。その川の水を人間が飲み、そして家畜もということ、本当に貴重なコップ一杯の水の価値、そして食物の価値ということを教えてもらい、地球規模で水と人間の共生を考えたいと思いました。

そして、一九七三年にアメリカに留学しました。

実は当時、水や環境の研究を文化とか哲学で行う分野は日本にはありませんでした。アメリカのウイスコンシン大学にエコシステムアプローチ・ツー・ソーシャルチェンジ (Ecosystem Approach to Social Change) という社会変化の中で環境問題を扱う社会学の分野がありましたので、そこに留学をしました。

そのときに、アメリカの指導教官が水と人間の共生の研究をしたいのだったら、アメリカ

カでもない、ヨーロッパでもない、日本に帰りなさいと言われました。

考えたら、アメリカはたった二百年、インディアンの人たちの自然との共生を植民地化して、使いたい放題のもつたない農業をやっているわけです。環境についても同じことです。

ヨーロッパも、中世の時代に森を切り開いています。それに元々ヨーロッパは水と深い関わりが少ないです。

ということ、千年、二千年、同じ土地を耕し続けてきたのは日本だということ、日本に帰りなさいと言われました。

そのときに、ふつと、「あつ、琵琶湖周辺だ」というので、琵琶湖辺の水田農村を研究対象にしました。ありがたいことにまたこれも八〇年代、滋賀県の武村さんが琵琶湖研究所をつくってくださいました。

この琵琶湖研究所のアイデアを出したのは、梅棹忠夫さんと吉良童夫さんです。環境は化

学、生態学だけではなくて人類学や社会学、人との関わりの研究が必要だということで、そういう分野の募集があったのです。そこに一九八一年、公募で入らせていただきました。そして、徹底的なフィールドワークの研究をしてきました。八〇年代から九〇年代のことです。

そのときに、琵琶湖研究所から琵琶湖博物館の提案をし、併せて、九〇年代にはアフリカにまた調査に出ました。

世界に出れば出るほど、琵琶湖の価値というのはいすごいと思いました。利水、治水、水資源だけではなくて、古代湖、生態系も豊かです。そこに、それこそ鮒寿司という、千年、二千年の食文化も育っております。仏様も神様もお住まいをしている。その世界的価値を発見しました。

そして、こういうことをもつと政策でも生かしたいということで、二〇〇六年には滋賀県知事に立候補させていただきました。

ただ、相手は現職の自民公明民主推薦、二七〇団体推薦。私は、まったく裸一貫。何の推薦もなしに、本当に二、三人で始めました。

それというのも、元は淀川水系流域委員会です。あれほどダムを要らないと言いながら、二〇〇五年七月に当時の滋賀県知事は、滋賀県から出ている委員の意見を聞かずにダムを推進していきました。

本当に琵琶湖や環境が大事だったら、このダムのことについても、せめて淀川水系流域委員会に県から委員が行っているのだから、委員の話聞いてくださいと言いました。

当時、中村正久さん、私、藤井絢子さん、寺川庄蔵さん、たくさんの委員が淀川水系流域委員会で、琵琶湖だけではなくて、まさに上下流連携の四年間の議論をしてきているのに、滋賀県知事は、「ダムは必要」と言うのです。

私が滋賀県知事選挙に出ざるを得なかったのは、新幹線の新駅、もつたない、これは

知られておりますけれども、もっと根つこのところはダム問題です。まさに淀川水系流域委員会のあの上下流連携の、いかなる洪水でも命を守る、ダムだけに頼らないということを実現したいというのが、私の知事選挙に出させてもらった重要な意図でした。

結果的には、去年の三月二四日に、八年かけて日本で最初の流域治水条例ができました。もう私の役割は終わったなと思いました。

知事の仕事は大変でした。二四時間三六五日、雨が降ると、どこかあふれていないだろうかと心配し、また、私は野党的な立場でしたから支えてくれる大きな県議会の会派がないので、いつも針のむしろでした。

ということ、もうやるべきことはやったというので勇退させていただきました。

ただ、国から来た刺客、原発推進、ダム推進の安倍政権の送り込んできたKさんという人に知事のバトンを渡すわけにはいきません。ダムは復活し、原発再稼働も滋賀県はオーケ

ーになつてしまいます。

政策を継承してくれる三日月大造さんという方が自分で手を挙げてきました。

嘉田さん、「バトンをください」と言っているので、これはよほど元気な人だなと思いましたが。

元々よく知っていた人です、四〇年前の知事の武村氏と私とで、政党ではない、県民の草の根自治の中から知事選を行いました。かなり厳しい選挙でした。そして、三日月さんにバトンを渡させていただきました。今、ダム問題なり、原発問題も、県民の願いを受けた三日月知事が頑張ってくれています。

2. 住民、生活者にとつての望ましい水環境とは？（文化人類学からの視点）

アメリカ留学での学び、「環境共生をするのなら、日本に帰りなさい」と言ってくださったのは、デヴィッド・キングさんという方です。イギリスの開発社会学をやっていた方で、

この方が後押しをしてくださいました。

一九七五年、修士号を取ったときにあちらで子どもを授かりました。長男です。七五年にアメリカで生まれていますので、一〇月で四一歳になりました。今日はあまり、申し上げませんが、本当に大変でした。

当時、七〇年代というのは、子どもが生まれたら、当然家に入る。母親が家にいないと子どもは非行化する。女は働かなくてもいいという家でした。特に私は長男の嫁だったのでも、「由紀子さん、託児所に子どもを入れてはいけません。自分で面倒を見なさい」とお姑さんに言われました。しかし、結果的には、お姑さんに面倒を見てもらって、そして託児所である保育園にお世話になって、どうにか二人育ちました。育ったという感じです。

当時、「あなたのようにアメリカに留学に来ている女性は良い母親にはなれません」と社会心理学の先生に言われました。

例えば、自分が子どもを産んだら、「お母さ

んは、あなたが生まれたから仕事ができなかったのよ」と、きつと恩に着せるでしょう。

子は、「自分は望まれない子ども」だと思う。それは不幸です。一日二四時間のうち二三時間間は、保育所なりいろんな人に頼んで、子育ての応援をもらって、一時間だけは愛情を注ぎなさい、とアドバイスをいただきました。

ありがたかったです。日本でそんなアドバイスをする人は当時いませんでした。日本は、子どもを身ごもったら家に入りなさいというアドバイスばかりですから、このアメリカのアドバイスがありました。

私が知事になったのは、研究者としての研究成果を政策に反映したいと思ったからです。アメリカは確実に学問世界の理屈を政策現場に入れ込んでいます。学問の世界と、政治と行政が近いのです。エクステンション・ワークというのがそれです。エクステンションがあつて、コミュニケーション、双方向、それをアメリカで学んだことが、知事選挙に挑戦

をする一つの背景でもありました。

そんなことで、「二四時間のうち一時間は子どもに」の話を息子にすると、「お母さん、一時間もいってくれへんかったね」といいます。でも、「お母さんは、自分の仕事と子育て、いろいろな共有体験をつくってくれた」と子どもが言ってくれています。

例えば、琵琶湖の調査に行くのも一緒に行つて、一緒に行つてというか、土曜日曜も調査をしたので、子どもを車に積んで、自分は聞き取りしている。その間子供を、田んぼや畑に放り出しておくと、彼らは自分で学んでいますね。

実は、「魚のゆりかご水田」のアイデアは、息子たちから教わつたものです。琵琶湖以上に田んぼ、水路にいろいろな生き物がいるということを見つけたのは息子たちでした。子どもから教えられたことがたくさんありました。

一九八一年、琵琶湖研究所に入りました。

このときに三つのショックがありました。結論的に言うと、環境は物質だけというのが当時の扱い方でした。

例えば、湖沼学会の湖沼学者、西条八束さんです。水の汚染とは何ですかという問いに、「湖沼学者は水中の物質循環のメカニズムを扱うが、汚染は人間社会の問題だ。私たちの研究テーマではありません」と、確かに湖沼学者は汚染を扱わない。では、行政的に、環境政策課に聞くと、「水汚染は『水質汚濁防止法』で決められた環境基準——物質ですよね、BOD、COD、あるいは毒物でも——環境基準で定義され、そして改善目標を定め、汚濁負荷削減など物質的に削減する」のだと。これはもう言うまでもなく、皆さんご専門です。

琵琶湖が汚染されたのは、昭和四〇年代以降です。それまで湖水を飲み水に使い、そして川の水も飲めるところがたくさんありました。

では、水道が入る前はどんな生活用水を使っていたのだろうと、公衆衛生課へ聞きに行きました。「水道法で決められた法令を守ることが自分たちの役目で、水道導入前の生活用水には関心がないし、行政の対象にはしない」といいました。確かにそうです。行政は税金で動いているのですから、そんな余分な仕事をするだけの余裕はありません。

それで、これはもう自分たちで、人類学なり社会学、あるいは民俗学、歴史学の知識を集約してやるしかない、ということ、「暮らしの中の水」の研究を始めました。

ともかく大事なものは、水道が入る前は琵琶湖の水を直接飲んでいた集落、川の水を直接飲んでいた集落がたくさんあったことです。

滋賀県の水道整備は遅いです。自然水が使えたから。大阪は明治二八年、それこそ関西で最初の水道です。大津市だけは、琵琶湖の第二疏水をつくったときに地下水が切断されてしまったので、琵琶湖疏水の補償で昭和の

初期に水道が整備されました。そのあと、近江八幡は昭和二九年に水道が整備されていますが、その他の地域は三〇年代、四〇年代は水道なしでした。水が飲めたのです。湖辺の三四〇集落のうち二割の集落が表流水です。川水か琵琶湖水を飲み水に使っていました。これを発見した時に、私は小躍りました。そんなにきれいだったんだ、近かったんだ。

では、なぜ飲めたのかというと、ポイントは尿尿です。確実に尿尿を畑に入れて、川や琵琶湖に絶対に一滴たりとも流さない伝統的用排水システムにより自然水が安全に飲めたのです。大きな発見でした。

水汚染に対しては、下水道は近代技術で水をきれいにする、これはこれで大事です。「近代技術主義」と名づけます。それにプラスして自然は大事だという立場を「自然環境保全主義」と名づけました。それにプラスして、私たちは「第三の立場、生活者の立場から環境価値を評価する「生活環境主義」を表明し

ました。生活者自身が汚濁物をうまく使い回す。もつたいないことをしないという、使い回し文化。最終的には、まさに水は文化の問題だということ

を生活環境主義の中で主張してまいりました。

これが「近い水」の暮らしの原点です。

写真―3は、

昭和三一年八月五日、前野隆資さんが撮影した琵琶湖に浮かぶ沖島での写真です。



写真―3

水道はもちろんありませんし、井戸もありません。琵琶湖の水をそのまま飲み水に、昭和三六年まで使っていました。朝、飲み水を

汲む。そして、洗い物をしている、これはちよど朝の八時頃の写真です。洗い物をするけれども、絶対にここではおむつを洗ってはいけない、下のものを洗ってはいけないという不文律がありました。

これが琵琶湖水を美しく保つ工夫です。洗濯は、飲み水を取ったあと、太陽が高くなつてからです。この共有棧橋が水を汚さず、そして安全に使われていました。

アフリカは便所がないので水辺でうんこ、おしっこをしますから、水質的には危ないのですが、日本は絶対それがなかったというこの証拠がこの写真です。

沖島に昭和三六年に水道が入りました。茶谷よし子さんという方、お嬢さんはあい子さん。今、あい子さんのお嬢さんのひとみさんという方が島に戻っていますが、こういう同じ家族の人達の、前近代、近代、そして今というものを徹底的に生活者の目線で、当事者の気持ちに寄り添って調べてきました。これ

が、私たちの生活環境主義の調査の手法でありました。

では陸地側の暮らしはどうだったか？この様子は昭和二九年ですね。藤村和夫さんという学校の先生が撮影しました。(写真―4)野―4)野洲川の下流部です。水車で水路から田んぼに水を逆水していています。ここは琵琶湖と水田がつながり、魚が琵琶湖から上がってきて産卵していました。



1955(昭和30)年頃
藤村和夫撮影
写真―4

ここは、圃場整備で水路は道路の下に埋められて(写真―5)、ポンプで工場のように

に蛇口をひねったら田んぼに水も出るようになりました。これはこれで、ありがたいです。水を入れる苦労がなく、蛇口ひとつひねったら琵琶湖からの水が入る。電気とお金がかかりませんが、改善と地元では言っています。

私は、尿尿を確実に肥料として使い回す文化を屎尿親和文化 (Feces-Philia Culture) とそれに対して、尿尿忌避文化 (Feces-Phobia Culture) と名付けました。

まだ全然広がっていないので、ぜひ下水文化研究会の皆さんとこれを国際的に広めたいと



1997年(平成9年)
古谷桂悟撮影
写真―5

思っています。

日本の場合には、都市農村間で徹底的な尿の肥料利用をしていました。都会からうんこをもらってきて、農家から都会に大根を持ってくる、うんこ・大根ネットワークと名付けました。

併せて、日常の暮らしの中で、今はあまりやっていますが、バケツに「上(かみ)」「下(しも)」と書いていました。そういうのを記憶なさっている方、おられますでしょうか。女性の方で、京都あたりの方で、どうでしょうか。バケツに「上」「下」と書いている記憶があるでしょうか。

【会場の女性】 ありました。私は京都から来ていますけれども、主人の母と同居していましたので、バケツに必ず「上」と「下」を書いてありました。

【嘉田】 それで、それを使い分けるということですね。

【会場の女性】 もちろん、そうです。今で

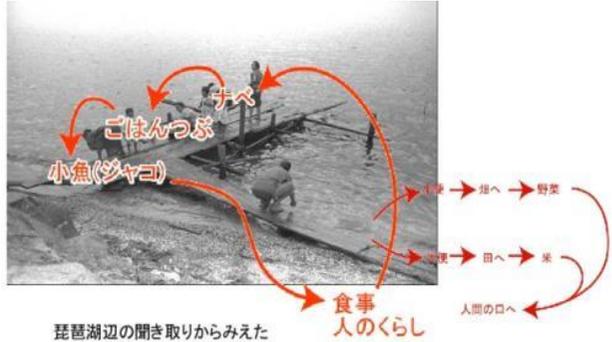
も。

【嘉田】 今でも。すごいですね。これが京都の文化です。「上」と「下」、パンツやおむつ、尿尿を口に入る方に、入れないという、これが実は日本の尿尿親和文化です。尿尿は有効物です。しかし、人間の口に入ると問題です。しかし、肥料にしたら有効物ですから、この徹底的な分離が日本文化の大事な原点です。

沖島でも確実に、尿尿は島の裏の畑に運んでおりました。それも、屎と尿を分けるんです。おしっこのはうは、そのまま水に薄めて、実もの成りものを持っていっていきます。昔、「ナスは肥と取り替えっこ」というのを聞いたことはないですか。実もの成りものはリンが必要です。リンは、おしっこに多いです。窒素は大便に多くて、リンは小便に多い。そんなところで、有効利用できていたのです。いろいろな語りを聞いてみると、生き物がたくさんいた。ホテルが顔に当たるくらい、

ボテジャコもあふれるほどいた。ボテジャコは今絶滅危惧種です。

この川から風呂水を買んだ。飲めたのに。子どもが遊んだ。えがい(大きな)ナマズをつかんだ、忘れられん、おいしかった。そして、水害対応。大雨のとき、堤防の見回りは自分たちでした。今は土木事務所なり行政に電話をかけていますけれども、自分たちで見回りをしていました。堤防直しも自分たちでした。川は私たちの



琵琶湖辺の聞き取りからみえた湖岸の生態システム
し尿は大小便分離して田や畑へ

写真-6

のだったというのが、この「近い水」が生きていた時代です。

3. 見えない琵琶湖を見えるように！琵琶湖博物館の挑戦

湖と人間の関係性の総体を見える化

水の汚染というのは、個別の水質とか物質、何かが増えた減った以上に、人々が水との関係性の総体を失ったことを意味するのではないのか、ここで遊んだのに、ここでは水が飲めたのにという、関係性の総体であることを発見しました。

それで、琵琶湖博物館をつくるときに、関係性の総体を示そうということで、遊びとか食とか、そういうものを博物館の中で中心的な展示にしました。

湖と人間の関係性の総体を「見える化」したのが琵琶湖博物館です。

博物館の提案は、汚染というのは、単なる物質の問題ではない、もっと関係性、歴史性、

そういうところの全体を見せたいというものでした。

琵琶湖は汚いだけではない。古代湖で、大変な時間軸の歴史があり、そして水と人間の時代の深まり、四〇〇万年の歴史があります。地理的にも、大阪まで水を配りして、大阪南部、岬町、西は神戸市の垂水区まで送っています。神戸の北区、有馬温泉で蛇口の水をひねっても琵琶湖の水が入っていることを、どれだけの方が想像するでしょうか。

地理的広がり、それから、湖の環境保全を自分事化しよう、遠いところで行政にお任せするのではなく、やはり自分たちが関わって、それで次の保全をしていこうと、やはり自分事化することが市民にとって大事だろうと、そして私も関わりたいという参加性の確保を重要視しました。

その入口として琵琶湖博物館をつくらせていただきました。

一〇の六乗、二〇〇万年、三〇〇万年の自

然史、一〇の四乗、縄文から弥生の時代、そして今、現代環境史という三つの時代の軸で「近い水」の仕組みを見せる、「ハード」「ソフト」「ハート」、これは今日の話の一つのポイントです。水環境と市民のかかわりを考えるときには、やはりハードの施設、ソフトの法律であるとか、あるいは経済運営の仕組み、プラス「ハート」、心がその気にならないと参加してもらえませんし、関わってもらえません。この「ハート」ということが私自身の文

化論としてのポイントでもあります。科学的知識、これはこれで行政なり科学者として大事です。計って、数えて、専門家がそれぞれの知識のために、例えば先ほどの水汚染どうですかと湖沼学の西条先生に尋ねました。「私たちは物質のメカニズムは扱えなくても、汚染は扱わない」と、メカニズムを扱うのは、科学知の方です。

それに対して、「ああ、この水きれい。気持ちいい。何か心が癒やされるね」というのは

生活知。五感で調べる知識で、そして生活文化、まさに関係性の中にそれを表現するのは必ずしもグラフや、あるいはモデルではなく、歌だったり、絵だったり、あるいは物語だったりという多様な表現があります。そして、それを誰が評価するのか。生活者感覚でもっともらしい、納得がいくかどうかです。

科学的知識は、同業集団のレビューにより評価が決まりますけれども、この両方があるってこそその環境であろうということを当時、八〇年代、九〇年代、徹底的に、大西行雄さんはじめ、琵琶湖博物館の準備室メンバーと議論してきました。

特に博物館展示の三つの領域、ABCの中でCの環境展示のところ、使い回し文化を再現させていただいたのは、この富江家の展示です。(写真1-7、図1)

恐れ入りますが、琵琶湖博物館に行ったことのある方は、どれくらいおられるでしょうか。半分ぐらいでしょうか。行ったことがな

い方は、どれくらいおられるでしょうか。けっこう多いのですね。

開設後二〇年もたっているのです。実はリニ

ューアルを今度かなり大枚をはたいてやるのですけれども、県外への認知が低いんですよね。こんなにくさん、行ったことのない方がおられたら。



富江家の展示
写真1-7

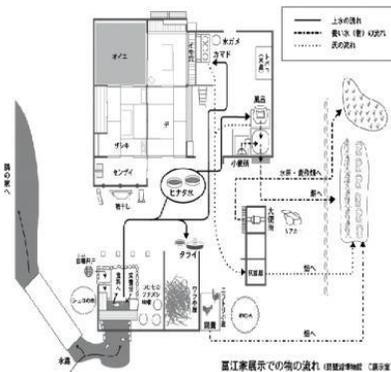


図1-1

今度一月でいったん環境展示はリニューアルをしますけれども、この富江家展示は残してもらいますので、また来年の七月一四日に次のリニューアルオープンをします。是非とも大阪の、あるいは神戸、阪神、関西の皆さまにも行っていただきたいと思えます。

4. なぜ不衛生な水が世界の人びとを苦しめるのか？

不衛生な水が世界の人々を苦しめるのはなぜか。工業的汚染だけではありません。私はずっとアフリカへ行っていますが、アフリカは工場があるわけではありません。人為的汚染です。トイレがない、汚物垂れ流し、これを尿尿忌避文化と名付けました。そして実は、尿尿に触れるのは文化的タブー、話にも出さないというのがこの尿尿忌避文化の「ハート」の問題でもあります。

尿尿親和文化のほうは、出たうんこ、おしっこを便所で取って、そしていったん農作物

に入れて、農作物が作物を育ててくれて、その作物を口に入れる。ここで確実に分離と使い分けができています。

尿尿忌避文化のほうは、典型はアフリカですが、実はヨーロッパも尿尿忌避文化でした。そのまま川や水辺に流し、そして、魚が食べたあと、魚肉は汚染されていないのですが、直接口に入るとコレラなどの水系伝染病の問題が出てきます。

安全な飲み水が確保できないところは、トイレのない人口比率とほぼ一致します。トイレ

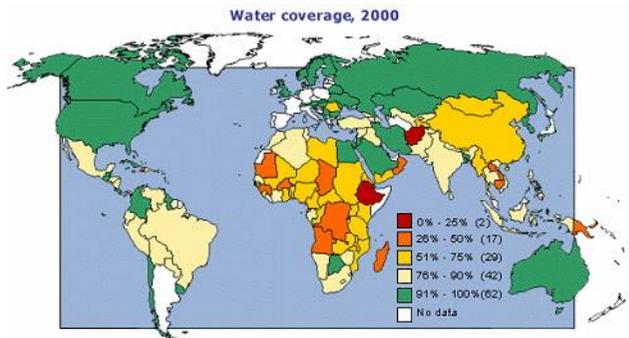


図-2

レのないところとほとんどダブっています。(図1-2、

図1-3)

一番分かりやすいのがアフリカです。一九九五年以来、毎年アフリカのマラウイに行きました。タンザニアの南の小さな国です。マラウイ湖というのが琵琶湖の五〇倍ほどの、古代湖です。ビクトリア湖、タンガニーカ湖、マラウイ湖という、この古代湖を JICA の生態総合研究というところで、生態と文化、両方の調査をしてきました。九五年から毎年二〇〇五年まで行っていたのですが、二〇〇六年に知事になってからここ一〇年ほど行っていない。

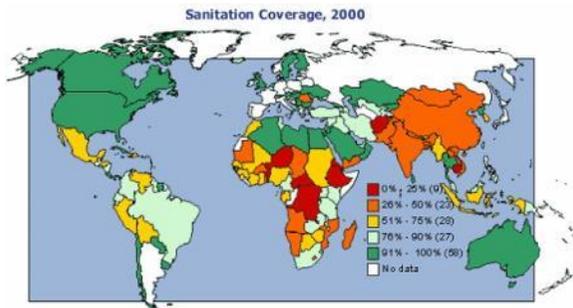


図-3

これは、二〇〇五年までのデータですが、状況はほとんど変わっておりません。

写真-8 は、先ほどの琵琶湖辺で洗い物を

しているのと風景とは似ているのですが、ちよつと山の裏側に行くと、うんこだらけです。(写真-9) 私は生態学のコドラート調査をしました。一メートル、一メートルの枠の中で一番多かったところは一二個ありました。

ただ、一週間ほど過ぎると、フンコロガシがいるので、昆虫が食べて分解をしてくれます。それから、日差しがきついので乾燥もし



写真-8

ます。

ともかく
匂うだけで
はなくて、
これが湖に
流れるとい
うことを考
えてくださ
い。それで、
水を汲んで、
飲み水にと
いうことで
すから大変不衛生です。

マラウイの乳幼児死亡率は二〇〇です。乳
幼児死亡率は、一〇〇〇人生まれて五歳まで
に何人亡くなるかという数字です。一〇〇〇
人生まれたら二〇〇人が亡くなる。日本は、
乳幼児死亡率は、今は一か二らいです。一〇
〇〇人生まれて五歳まで、一人か二人は命を
落とすけれども、あとは元気に育ちます。マ



写真一9

ラウイの乳幼児死亡率の大きさは、水の汚染
が大きな要因の一つです。

トイレがつかれないと、学校や地元で聞き
ました。「怠惰」というのではありません。お
金がないということです。日本ではトイレを
毎年つくり替えないですよ。下水道が入る
前の話ですが、中身を畑に持っていきますか
ら、一軒の家の一つトイレをつくったら、も
うそれで永久利用ですが、ここは中身を肥料
に使う伝統がないので、一回トイレをつくる
と一年ぐらいでいっぱいになってしまうので、
毎年つくらないといけません。

コンクリートも高いです。学校の先生の給
料がマラウイで二〇〇〇クワチャ、日本円で
二〇〇〇円くらいですが、学校の先生は高給
取りです。その二〇〇〇クワチャぐらいが一
つのトイレの費用です。毎年それこそ給料一
カ月分を投資しなければいけないのです。だ
から、なかなかトイレがつかれない。また、
母子家庭が多いのですが、穴を掘るのは男性

の仕事です。女性は穴を掘ってはいけない。これはタブーです。それでトイレがつかれない。経済的困難、母子家庭、便所不足、です。

一方で、野ぐそですから、人間の尿尿で汚染をしてしまいます。コレラ、下痢、乳幼児死亡率が高い、乳幼児死亡率が高いと、人口増加はカットできません。一人の女性が五人、六人産みます。

日本も Demographic Transition (人口転換) がありました。多産多死から少産少死に変わるには、衛生問題が大事です。アフリカは、今はまだ多産多死です。女性は六人、七人子どもを産む。これはこれでまた、女性にとっても大変な負担がかかります。また、女性が学校に行けない一つの理由は、学校にトイレがないことです。生理が始まるともう、学校に行くのを嫌がります。考えてください。トイレがない暮らしは想像つきますか。本当に辛いです。このことも口に出せない、出さない、というのは尿尿について語るのはタブ

ーだからです。

一方で、人口増加、そして、食料不足の問題で肥料が必要です。

特に今、アメリカのアグリビジネスが、高収量品種 (High Yield Varieties) を入れて、化学肥料とセットで販売しています。種もお金で買わせる、化学肥料もお金で買わせるということ、世界中の農業をアグリビジネスが席卷しています。

私が九五年にマラウイに行き始めたころは、子どもたちは靴を買いたい、学校に行くバッグが欲しいとおねだりをするのですけど、二〇〇〇年くらいになると、化学肥料のお金が必要だと変わってきました。それくらい、肥料不足です。

マラウイは、電力が足りないのです、化学肥料は自国でつくっていません。輸入です。エジプトのアスワン・ハイ・ダムで電力をつくり、空中窒素の固定で化学肥料をつくっています。ですが、これも高い。

というので、このマラウイの村でエコトイ
レをつくらうという運動を始めました。ただ、
なかなか広がりません。

私たちは、人が死んだり病気になるたりす
るのは、病原菌が原因という科学的な知識で
対策をとりますが、アフリカ全体は、人が死
んだり病気になるのは、呪術、ウィッチをか
けられるからだと考える傾向にあります。

例えば私の仲間で、アフリカでドクターを
取った社会学者もウィッチを信じています。
ウィッチというのは呪術ですね。呪術をかけ
る媒体はうんこ、おしっこです。人間の体か
ら出たものです。野ぐそだったら名前は書い
ていません。このうんこは嘉田由紀子と書い
ていません。お便所でやると、ばれます。「あ
っ、嘉田さんがお便所から出てきた。そうし
たら、あそこだ」と言って、うんこに呪術、
マジックをかけようとする。これをジュジュ
と地元のチエワ語では言います。

なかなかこのことを口にも出さない。この

ことをようやく教えてくれたのは、九五年に
調査をはじめて四、五年たつてからです。そ
れだけ、私たちを仲間とってくれたのです
けれども、屎尿忌避文化の根は深いです。

エコトイレを屎尿分離でマラウイのチエン
ベ村の小学校につくりました。屎と尿を分け
て、確実に肥料に使うという、エコサントイ
レを普及させました。

なぜ屎尿親和型文化が途上国で発想されな
かったのか。文化的価値観の違いだと思いま
す。よくよく調べてみると、ヨーロッパも屎
尿忌避文化です。ですから、屎尿を水に流す
下水道という発想は日本からは出てきません。
やはりフランス、ヨーロッパです。写真—1
0はアラン・コルバンという人が書いた。パリ
の一八世紀の有名な絵です。おまるで、建物
の上からうんこ、おしっこを落とすのです。
このため、ハイヒールが発明され、帽子が発
明され、そして香水がフランス文化に広がっ
たという説もあります。

セー
又川の
歴史を
調べに
行きま
した。
セーヌ
川とレ
マン湖
です。これも九五年から、アフリカだけでは
なくて世界の水文化を調べに行きました。例
えばこれはフランスとスイスの国境近くの農
村ですが、昔の洗濯は煮洗いです。火にかけ
るのです。そしてトイレは家の中のおまるで
す。このおまるのうんこ、おしっこは、畑に
というよりは家畜の堆肥と一緒にということ
で、これ自身を使うことはあまり意識してい
ません。
それこそ日本のように尿と尿を分けて、確
実に肥料に使うという意識はありません。



写真一〇

これは、結果
的にはアフリカ
と類似です。尿
と尿が人間の口
に入る。だから、
洗濯が煮洗いな
のです。
今もフランス
の洗濯機は八〇
度、九〇度と温
度を選べるので
す。あえて煮沸
です。尿尿を自
然界に流し出し
てしまうがゆえ
に洗濯は煮洗い
というのが、尿
尿忌避文化の一
つの帰結だと思
います。



写真一十二



写真一十一

日本は清流文化です。うんこ、おしっこを水に流さないの、

それで『桃太郎』の洗濯の話が成り立つわけです。

洗濯機も水流式です。フランスの方が日本に

来たら、熱が入らないのは心許ないと言います。日本の人がフランスに行くと、もつと水をどんどん流してよ、と言います。これが目に見えない、いわば文化、隠れた価値観です。

そういうことをだんだん発見してくると、日本において自然水が飲めたというのは、すごいことです。



写真一 13

5. なぜ知事選挙へ挑戦？みつつのもったいない（財政、環境、子ども・命）

私は一丸

七五年に長

男を産んだ

ときに、こ

んなに女性

が、仕事が

できなくて

納税者にな

れないのか

社会保障の

支え手にも

なれなかつ

たら、もう

女性は子ど

もを産まな

くなるので

はないか、

そして、社

会の納税者

— 日本病の制度疲労に怒りと不安 —

2006年の選挙では、みつつの「もったいない」として社会問題化

県民に提示した3つの「もったいない」

- ①「税金のムダ使いもったいない」(財政リスク)
(財政再建・公共事業の高コスト構造からの脱却、新幹線新駅、6つのダム建設への疑問)
- ②「子どもや若者の自育つ力 そこなったらもったいない」(人口リスク)
(子どもが生まれ、孫が育つあたり前の暮らしを求める幸せ追求)
- ③「自然のめぐみ壊したらもったいない」(環境リスク)
(琵琶湖総合開発後の自然再生、ダムに頼らない治水政策、水質回復、生き物の力の再生)の家族政策、教育、育つ力の再生)

図一 4

七〇年代に予想しました。そして家族社会学を学び、一生懸命訴えま

した。

本来納税者になれる女性を専業主婦として家族内に閉じ込め、男性支配の政治・経済をつくってきた。その結果、国は借金だらけになってしまった。二〇〇六年当時、八〇〇兆円の国の借金。今は一〇〇〇兆円で、税収が歳出の半分しかない、こんな国家はあり得ません。国家つぶしです。

このもとは、自民党の家族政策です。専業主婦だけを優遇する、専業主婦優遇、一〇三万円までは免税です。社会保障の支え手にもなれない。働きすぎの男性と働かせてもらえない女性。このアンバランスは、先進国でめずらしい。アジアでは日本、韓国、ヨーロッパではギリシャ、イタリア、スペイン。これら男性中心国家はいずれも財政難です。

ヨーロッパでも北欧では、女性も教育をつけ資格をつけているのですから、納税者になつてください、若い人も非正規ではなくても、確実に納税者になつてくださいという家族雇

用政策をすすめてきた。

アメリカでもそうです。女性、男性はもちろんですけど、障害者福祉は何のためにあるのか、障害者もです。皆さんがタックスペイヤーになつてください。それで社会が成り立つのです、ということをきちんと、子ども時代から教育をしています。

ところが、日本はそれを全然やってこなかった。だから、今のように困難になった。これを私は日本病の制度疲労とずっと思っておりました。ここへの怒りと不安を感じます。

そこで学者から知事を目指しました。目の前の社会の不条理です。社会の課題を変えたい。実は、学問の世界に入ったのは、先ほどの母の苦しみのように、家族社会学、なぜ女はこんなに苦しい生活をしなければいけないのか。男尊女卑の明治の家族制度の問題、そして、アフリカでの水一杯の価値、これが確保できないのはなぜなのか。なぜ、なぜ、なぜで勉強してきて、それで勉強した理論も、

結果も、社会を変えたいから学問をしました。琵琶湖関係では、数十冊の本を書いて、エッセイ、論文を数百本書きました。数十冊の本を書いても、数百本の論文を書いても何も変わらない。それが先ほどの二〇〇五年のダムの方針です。

二〇〇五年七月一日に、五ダムの方針を淀川水系流域委員会で出しました。例えば大戸川ダム。利水が撤退した多目的ダムです。計画されたけれども、利水が撤退されたら経済的にはもう合わない、ダム凍結を決めたのです。流域委員会が勝手につくったのではないのです。国がきちんと道筋をつくって、宮本博司さんが淀川の河川事務所長のときにつくった委員会です。その提言を滋賀県の知事はまったく無視しました。

一〇〇〇億円のもったいないダムをつくる。私は平成九年の河川法改正の審議会にも入らせていただきました。審議会でも言いました。当時、審議会の委員長は高橋裕さんでした。

何百回論文を書いても、政治と行政が変わらなかつた。琵琶湖は守れない、環境は守れないというのが、私が知事に手を挙げざるを得なかつた一つのきっかけです。

自分は学問のための学問をやってきたからではないのです。社会を変えなかつた。環境を守りたかつた。アメリカで学びました。もちろん基礎学問というのはありますけれども、社会学や人類学というのは社会をよくするための学問ですから、それをどうにか実践で使いたかつた。なぜを知ったら対策が立てられます。学問の応用性、実践性、これが近江聖人、中江藤樹の「知行合一」の教えです。知っていることと行うことを一緒にしましょうという教えで知事選挙に手を挙げてしまいました。

先ほど言いましたように、家制度のもとで過酷な農家の嫁の暮らし、女性差別、母の苦悩、家族社会学を学び、農家生活で農業の起源、これが農学への農村社会学、文化人類学、

そしてアフリカで出会ったコップ一杯の水、食べ物 の価値、これが水環境学、地球環境問題、そして水と人間の共生モデルを日本からということ、琵琶湖環境学、環境社会学と、あなた何をやってきたのと言われそうですが、その都度、課題がありました。

そういう中で、このすべてを合わせて問題化したのが「税金の無駄遣い、もったいない」です。公共事業の高コスト構造。大戸川ダムも一〇〇〇億円のうち三〇〇億円は、京都、大阪の負担です。滋賀県はたった四億円です。知事になったときに議会で言われました。「おまえはたった四億円の、滋賀県にとって得なダムを何でやめるのか。京都と大阪が三〇〇億円、あとは国に払ってもらったらいじやないか」と議会で言われました。そのときに、「私たちは県民であると同時に国民です。県だけが得していいのではない。国民としての、納税者全体の得を考えましょう」と言ったら、「知事は滋賀県の得だけ考えろ！」とすごい

野次でした。

そんな了見の狭いことを言っているから、ここまで日本中が借金まみれになってしまった。地方創生といっても、自分の頭では考えられないのです。みんな国におんぶに抱っこ。どこかにおんぶに抱っこです。この税金の無駄遣いについては、徹底的に、自分のところだけ得ではなく、国民全体として考えなければなりません。

次の世代の問題もからんでいます。日本の起債償還期限は六〇年です。これは世界中にはありません。六〇年起債はどういう意味をもつのか。六人目の孫が今年六月に産まれました。孫の顔を見て、「ごめんね、おばあちゃんたち、今借金したの、あんたら六〇歳までに払ってもらわなきゃいけないのよ」と、これを国民は知らされていないです。行政がきちんと社会人教育をしていないからです。政治や行政はこういうものだと思っている。この財政リスク、本当にもう我慢なりませんで

した。無駄なダムを幾つつくり続けるのですか。

そして、子どもが生まれ、孫が育つ、当たり前の暮らしができない。家族が持てない。子どもが産めない。産んでも一人まで、特に経済的にしんどいです。

今、私、大学の学長をしていて一番しんどいのは、授業料を払えませんかという学生の退学許可にサインすることです。母子家庭にとっても多いです。なぜ母子家庭でしんどいのか。男女同一賃金になっていないからです。それは専業主婦モデルだからです。女性は一時間単価一〇〇〇円、男性の正規雇用は三二〇〇円。男性の非正規は一三〇〇円。同一労働、同一賃金になっていない雇用政策がこんなな母子家庭、そして子どもを貧困にしているのです。これをつくってきたのは自民党政権です。もつと責任を持ってくださいと安倍さんに言いたいのです。しかし、安倍さんは、一方でまだ非正規を増やすつもりです。非正規

を増やして、子どもが増えるはずがないです。女性参画だつて進まないです。

ということを滋賀県ではかなり、「なぜ」を知って、子育て支援や若者・女性の雇用参画やつてきました。ただし、税制とか社会保障の仕組みは自治体ではできません。

そして「自然の恵みは壊したらもつたない」、環境リスクです。これはまたあとで詳しく申し上げますが、この三つのもつたないをどうしても我慢ならなかったので、どうにか変えたいと思ったのが二〇〇六年の知事選挙に手を挙げた理由でもあります。

ただ、本当に三途の川を渡ったみたいでした。たぶん裏でいっぱい学者の仲間たちは応援してくれていたと思いますけれども、選挙事務所に来てくれた学者は、龍谷大学の竺先生一人です。他は皆無でした。

一番に引いたのは、うちの旦那です。環境学をずっと学者と一緒にやってきました。アメリカの留学を一緒にやりました。それなの

に、嘉田家では政治はタブーだと。あと学者が政治にかかわるべきではないと。私は長男の嫁ですから。嘉田家は、政治はタブーだ、知事選挙で当選したら離縁だと、三行半を突きつけられて、当選したので離縁されてしまいました。あれだけ一緒にやってきた人なのに、これはショックでした。

でも、結果的には別れてくれたので、二四時間三六五日、旦那の心配をせずに仕事ができたので、別れてくれてありがとうと今は感謝をしています。子どもたちは理解をしてくれました。

残念ながら日本ほど学者の世界と政治、行政が離れているところはありません。特に政治です。教育基本法第一四条には、政治から中立とありますが、よく読んでいただいたら、特定の政党を支持したり、特定の政党の不支持を表明してはいけないと教育基本法第一四条にあります。でも、自民党の国会議員にはいっぱいいますよ。近畿大学の元理事長

の世耕さんは、副幹事長です。与党の政治家は、教育の中立性と言われたいのです。

昨年、私が野党の民主党の人を応援したら、滋賀県自民党の幹事長から、私の雇用者の大阪成蹊学園の理事長に、嘉田は選挙運動をしている、けしからん、教育基本法第一四条違反と脅しが来ました。与党だったら批判しない、野党だったら批判する、これが今の日本の政治情勢です。だから、みんな学者も、教育の人たちも逃げる。当事者になったら、よく見えてきました。

もつたいないというのは、まさに、物事や人の本来の価値が発揮されない状態です。これが、今日、あとから神仏習合の話をさせていただきますけれども、生きとし生ける存在との共生が、もつたいないの基本哲学です。ということ、いろいろな地域で調べていくと、環境はものだけではない、命だけでもない、近代技術主義、自然環境保全主義、生活環境主義という、トータルなものでした。

この総体としての自然というのは、まさに琵琶湖の水を飲み水に、そこで魚をつかんで食べてという時代、前近代の時代にトータルであったのが、近代化の中で下水道、上水道、あるいは、環境政策というところで分断化されてくるのです。

これはこれで、分担化して部分最適を考えるのには合理的だったと思います。けれども、トータルの全体の関わりという意味では、部分最適で、全体最適にならなかったのも、私は今、また価値、総体を再統合しようということを申し上げております。

琵琶湖は、戦後三つの受難がありました。それぞれの時代のニーズで生じました。

一つ目は、食料難のための内湖を干拓して農地化することです。在来魚介類の産卵場として内湖はとても重要でした。それが農地化されるのが一九四〇年代から七〇年代です。

二つ目が下流府県の都市化を支える利水、治水機能です。琵琶湖総合開発というのは、

まさに琵琶湖の多目的ダム化です。日本中に多目的ダムができてきたときに、琵琶湖をダム化しようということで、水位を上一・四メートル、下一・五メートル、計二・九メートル変動するように開発をしました。日本で最も大きな徳山ダムは六億トンです。琵琶湖の水位を約三メートル変動させると、徳山ダム三分分の開発容量があります。日本中のダムすべてを合わせたよりも大きいくらいです。これは湖辺の在来魚介類の生態系に大きな影響を及ぼします。

ダム化すると、治水ダムのためには、大雨のときには水位をあらかじめ下げておかなければいけないです。下げるのは、今は、六月一日から一〇月一日ですが、その六月から一〇月は産卵期です。コイやフナ、魚介類は梅雨とともに水路を上がり、ヨシ帯に上がり、田んぼに入って産卵します。アユやビワマス、秋の魚は台風とともに上がるわけですが、それが、水位が下げられてしまっている。

とても大きな影響がでます。在来魚介類の産卵場の喪失です。

三つ目は、レジャー用の外来魚介類、ブルックバス、ブルーギルです。

この三つの受難に対して、昭和三〇年代から現在までの琵琶湖の魚介類の減少ですが、一番減っているのはセタシジミです。一九九四年に琵琶湖総合開発のあと、六月にマイナス二〇センチ、そして九月からマイナス三〇センチの水位変動が始まりました。その途端、ホンモロコ、フナが減ってしまいました。とても見事

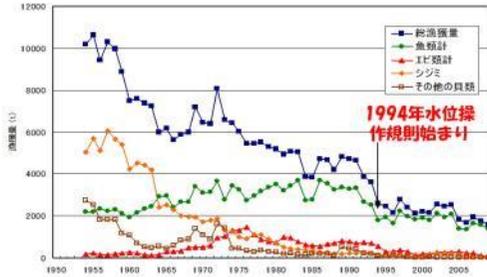


図-5

な相関関係、あえていえば因果関係です。これをどうにかしたいので、淀川水系流域委員会の中で水位操作と生態系のバランスをとるようにと言ってきましたが、まだ解決していません。

知事になった一つの理由は、この水位操作に、意見を出すということでもありました。

一応産卵時期には配慮をするということ、瀬田川の洗堰の操作には、それなりの配慮を国はやってくれています。しかし、知事には権限がありません。

これが水田風景の変遷です。まさに、今では、揚水、電気、バルブ灌漑です。こういって、水田が用排分離され魚が上がれなくなりました。これを上げるようにしようと、田ん



昭和40年頃まで



昭和40年代～現代

写真-14

ぼに魚道をつくったというのが「魚のゆりかご水田」です。これは先ほど言いました、うちの息子たちが「田んぼって、いっぱい生き物いるよ」と教えてくれて、そして昔の農家の人たちは、例えば「うおじま」といって、梅雨時期になると田んぼに魚がいっぱい上がってきたという話をしてくれます。この「うおじま」を再現

しようというのが、このプロジェクトでもありエクトでもあります。

今、生物多様性の関係で注目をされているのが、「魚のゆりかご水田」です。

また内湖も食料増産のために田んぼにしました。ここも今、内湖に戻しております。内湖の復活は本当にお金がかかります。たった



魚のゆりかご水田プロジェクト

写真-15

二〇ヘクターのところに三〇億円かかるのです。つぶさなければよかったですと今から思います。

去年ベトナムの国家主席が来られたとき、こういう生態系については、手を加えて破壊する前に価値を見いだして保存してくださいといいました。これは日本の、琵琶湖の反省です。

いったん壊すと、あとはお金もかかるし、戻りません。本当に戻りません。というので、琵琶湖と暮らしの関わりとの再生というのが知事として大きな方針でもありました。

そして今、あらためて「近い水」「近い食」「近いエネルギー」「近い人」という仕組みをこれからの日本の現状が求めているのではないかと思います。

阪神淡路大震災がありました。東日本大震災がありました。アフリカでコップ一杯の水、一皿の食べ物、価値を見い出しました。東日本大震災もそうです。神戸もそうです。コッ

一杯の水に神戸の皆さんも苦勞なさいました。災害多発の日本であるからこそ、災害多発の時代だからこそ、ライフスタイルを多重化しようということです。水道もあるけれども、水道以外の水も使えるようにしようということです。

6. 日本で初のダムに頼らない流域治水条例

—なぜ八年もかかったのか?—

滋賀県の流域治水条例はなぜ八年もかかったかということですが、二〇〇六年七月に私が知事に就任してから、まずは庁内の組織をつくりました。そして、行政の市町との連携で流域治水の話を始めたのですが、すごい抵抗がありました。滋賀県には一級河川五〇四本、二〇〇〇キロ。ちよっと大きな川は皆一級河川です。つまり県管理です。市町は、もう普通河川で管理しているところは、ほとんどない。川は県管理という伝統が昭和三〇年代末から市町にしみわたっている。流域治

水というのは、あふれることを前提にしています。しかし、避難体制の指示は市町村長です。川の中に水を閉じ込めるのが県の役割やろう、あふれることを前提なんてけしからんということ、この行政部会は成り立ちませんでした。

一方で、私はダムは要らないと言って、自民党さんと対立していたこともあり、本当にやりにくかったです。

そこで次に、住民会議をやりました。伊勢湾台風とか二八年の大きな台風を経験した人に、「どうですか、今はもう水害はないと思いますか」と言うと、やはり経験した人は、「いつ大雨が降るか分からないから、やっぱり自分たちで備えたい」と言つて、住民会議のほうから、いつ大雨が降るか分からないから命を守る水害対策を行政と一緒にやりたいという意見書が出てきました。これはありがたかったです。本当に苦勞した人たちは、そんなに行政依存ではないのだと分かりました。

そして次に学識者部会です。ここで、それまでのハザードマップは大河川からのハザードだけですが、下水道があふれることもあり、ます。農業用水があふれることもあります。もともと低い土地は水が溜まります。そういうところのすべての水害からの水をどういふうに表示するかという、地先の安全度マップづくりを学識者部会で進めていきました。

東日本大震災の後、防災から減災へ、想定していたものを超える災害が起きるといふことで、国の方もだんだんに減災といふことを言い出してきました。

一方、組織です。ようやく二〇一一年四月に流域政策局をつくりました。これまで県の部長は国からの派遣でした。滋賀県は、昭和四〇年代の琵琶湖総合開発以降、部長は国からの指定席でした。県の土木に入った職員はこう言われていました。「おまえは知事にはなれても、絶対に土木部長にはなれへんぞ」と、知事には立候補したらなれるのです。でも、

土木部長は国の指定席だから、おまえは土木部長にはなれないと言われていました。河港課と土木部長が国の指定席でした。その人たちが大戸川ダム、丹生ダムなどダムの推進姿勢でした。ですから、流域治水は部長もやりたくなかったのです。

それで、部長さんに国にお帰りいただきました。プロパーで部長ができる人材を発掘したからです。流域政策局のM氏は、琵琶湖博物館のときに同じ社会科学研究室で勉強しました。

私たちは琵琶湖博物館を作るときに、三〇人の学芸員枠の中に五人の若手のやる気のある行政マンを入れてくださいと県当局にお願いしました。河川、農林、森林、水産、教育です。その人たちが育ってきました。「魚のゆりかご」も農林系で琵琶湖博物館で育った人たちが進めてくれました。M氏も育ったといふと語弊がありますけれども、もともとダムの専門家です。しかし、ダムの限界を知り、

昔の水害被害などを琵琶湖博物館でいっしょに学んできましたので、流域政策局をつくるときに局長になってもらいました。このあと部長になりました。中から人が育ったというのが、流域治水条例ができた一つの要因でもあります。また「地先安全度マップ」は、内部の技術系職員が一からつくりました。土木学会の学会賞もいただきました。日本で初めてのトータルな水害リスク図でもあります。

ただ、県は、議会が通らないといけないので、議会は大変でした。条例というのは直接出してもいいのですけれども、先ず、基本方針を策定し、県議会にかけました。県議会は、基本方針を議決案件にしました。議会のチェック機能、という意味では正しい方向とはおもいますが、それだけ知事部局の側は説明責任を果たさなければいけません。

東日本大震災以降ですから、減災の話というのは、表向きは反対できません。そこで基本方針に「条例をつくる」という一行を入れ

ました。議会は嫌がりました。けれども、方針だけじゃ意味がない、条例つくらなければということ、条例をつくるという一行を入れたのです。そして、ようやく条例案を二〇一三年の九月議会に提案できました。

私は二〇一四年七月で自分の二期目を終え、引退したいという思いをもっていましたので、ともかく二期目が終わるまでに、この条例を仕上げたいというので逆算をして、それこそ部長から担当まで、流域治水に集約をして、二〇一四年三月に流域治水の条例が通りました。ものすごく大変でした。県議会では二回「継続審議」となりました。しかし結果的には議会からのチェックが入ると社会的にも関心が高まり、苦勞した分、条例の価値は高まり何よりも社会的存在感も高まったと思えます。

実は二〇一四年の知事選挙ではすでに二月に国から「原発推進」「ダム推進」の官僚候補を送り込んできました。いわゆる刺客です。

自民党はその人を知事になりたい。しかし、嘉田が現職で出たら三期目で勝ち目がない。

それで、嘉田を辞めさせたかったのです。条例を通してら嘉田はやめるといいうわさも一部にあったようで、二〇一四年三月二四日に県議会で条例が通り、それを受けて私は引退の準備をし始めました。

でも辞めるだけで、県民が望む原発政策や河川政策が後退すると困るので、三日月さんを徹底応援しました。政策の継続性を願う県民に選択肢を示したからです。今、三日月さんに頑張っていたいております。

この水害リスクを示す「地先の安全度マップ」の公表は、大変でした。滋賀県内の市長たちがすごい抵抗をします。特に〇市長とH市長です。

今、京都府の由良川でリスクを知らされずに家をつくった人が裁判を始めました。新住民にとつたら、一生に一度、なげなしの金で家をつくるのだから、リスクを知らされずに

買って、浸水被害受けたらたまらないです。

私は新住民ですから、リスクは知りたいたいと思います。ところが、このリスクマップを出す時、「人心を混乱におとしめる」「地価がさがる」「けしからん」と、県議会の自民党派と市長会で、ものすごい抵抗に遭ったんです。

なぜこんなに抵抗するのだろうかと思つて、よく考えたら、その人たちは地主の立場の人が多い。土地を、リスクを知らながら売り抜けて、それで新住民が被害に遭うのを、あるいは福祉施設が被害に遭うのを見てきた人たちです。これは社会的にも大問題です。それゆえ、余計に私は燃えました。リスクを知らずに土地を売り抜いて、購入する市民の状況を分かっていない。

二〇一二年八月、滋賀県市長会にテレビが入りました。私は、安全度マップを市長さんたちに認めてもらつて、公表したい。と言いました。テレビに映っているのに、〇市長は「嘉田知事ね、あんた学者で、道楽で安全度

マップをつくるのはいいけど、そんなのを公表したら、どれだけ混乱するか。自己満足的なものではないか」と言われました。「知事のマスターベーション」と。これは人権無視です。そういうことをみんなの前で言うのです。そして、ほかの市長

は誰も制さない。そんなレベルでした。私が男性知事だったらそこまで言ったでしょうか。あまりに蔑視がきつい。でも怒りに震えながら耐えました。いまでも私は皆さんにこの写真を見ていただいております。



写真-16

福知山の由良川で、過去の浸水を告知せずに分譲しました。それも福知山市です。市の農林は早くお金を回収しなければいけないか

らと行って、二回分譲しているのです。そして、買った人が、二〜三週間前に提訴しました。リスクを知らせずに被害を受けた人が提訴したのです。日本で初めての裁判です。これはとても大事な裁判になると思います。

ここは、ダム神話があったところです。由良川は、昭和二八年に福知山がかなり浸水するので、昭和三六年に大野ダムが完成します。ダムが完成して、福知山や大江町の人たちは、もうこれで枕を高くして寝られると、大江町は山の上にあった役場を由良川沿いの川縁に持ってくるのです。しかし、二〇〇四年一〇月に大江町役場が水に浸かりました。私も調査に行きましたが、もとは上にあったものを氾濫原に持ってくるのは、持ってきたほうが悪いです。でも、ダムができたから安心だと思っただけです。

『大野ダム史』というダム事業完了後の記念本があります。その真ん中のあたりに、技術者が、「大野ダムの効果は下流まででは行かな

い、中流までだ」と書いてあります。ダムの課題です。これは国土交通省の一種の社会的不作為だと私は思います。

日本国内だけでなく海外でも、情報不足によって日本企業に水害被害が出ています。二〇一二年のタイで、ソニーなどが二兆円の被害を被っています。

関西広域連合で調べましたが、JETROがチヨオプラヤ川の流域を紹介しています。浸水被害のことを話していません。私たち、水関係をやっている人は皆知っています。チヨオプラヤ川のあるところは氾濫原です。しかし、進出した工場は知らなかったのです。

唯一、ブリヂストンだけは知っていました。



写真-17

ブリヂストンは、筑後川の下流の久留米市で明治から大正時代、足袋屋さんでした。ゴムを扱う足袋屋さん、車が普及してきたときに、同じ道と接触するならタイヤだといって、足袋からタイヤに変わっていきました。

ブリヂストンの初代社長、石橋正二郎さんは、世界に進出するときは必ず過去一〇〇年の水害被害のデータをみて、かさ上げしてつくれと言っていました。

ですから、ブリヂストンだけはこのとき被害を受けなかったのですが、日本の企業は周辺に配慮して、みんなが被害を受けているのに、うちだけが助かったと言えないからと、この情報は全然知られていません。

「洪水織り込み型土地利用」の例として、写真-18のトンレサップ湖を紹介します。雨季には水位が八メートルも上がります。普段はこんな感じです。

つまり、水害対処文化からも自然観の違いが見えてきます。洪水織り込み型で溢水を受

け止める、これは日本の氾濫原での暮らしぶりであるし、それを滋賀県では受け入れています。しかし、特

に明治以降、洪水河道閉じ

込め型が国管理になってくるわけです。これを大きく三つに分けました。洪水受け止め型の「近い水」共存期。これが江戸から明治です。利水、治水、環境が未分化です。集落が自己管理していた時代です。

そこに明治二九年の河川法で、近代科学技術に基づいて要素還元主義的思考がはいりこんできます。治水なら治水、利水なら利水と分かれていきます。このときに発電や都市用水の需要が出てくるので、部分最適という意



資料：2004年12月、嘉田
写真-18

味ではよかつたのでしようが、これが徹底されるのが昭和三〇年代です。中央管理の「近い水」が浸透、完成します。多目的ダム法から水資源開発法、国土総合開発法、そして、確率洪水、基本高水論の登場、中央管理型制御論が完成します。

それに対して、行きすぎた「遠い水」への反省、「近い水」の再生が、平成九年の河川法の改定です。環境概念の導入、第一六条二項に「住民意見の反映」が入り、そして淀川水系流域委員会は、平成九年の河川法を反映したかたちでの川との共存共栄を図ろうと、動き出したのです。

ここではもちろん超過洪水、あるいは水需要の抑制、新しい流域型治水を流域委員会で検討してきましたが、残念ながら、国のほうはダム推進の旗を降ろさなかったのです。私自身、我慢ならず、知事に手を挙げてしまったわけです。

なぜ、私はハードだけに頼らない治水政策

を構想したのか。これは、徹底した地域歩きの結果なのです。水害エスノグラフィ―調査と名づけました。先ほどのように、昭和二八年、昭和三四年、あるいは明治二九年、徹底して、どんな被害を受けたのか、なぜその被害被害が起きたのかを調べました。

滋賀県内だけではなくて、関西圏域、三五カ所ほどを調べました。例えば、大阪の中之島地域などは昭和三六年九月一六日、第二室戸台風で浸水します。当時、大阪大学医学部があつて、浸水しました。中之島の朝日新聞は輪転機が水につかつたということです。

そういうのも写真と証言を調べて、今まだそのデータは寝ているのですが、徹底的に地元で調べました。そして、「近い水」が生きていた時代というのは、住民も備えていたことが分かりました。

それが、「遠い水」によって、施設に水を閉じ込める。しかし、多目的ダム、堤防内治水や上下水道の施設に閉じ込めることすべて

がうまくいくならいいのですが、例えばアユは水道管の中には暮らせません。アユ一匹、工場では生めません。環境のこと、生き物のこと、そして子どもの遊び、食を考えたときには、施設閉じ込め型と、生態文化共存型というの両方が必要です。

水害エスノグラフィ―調査の中で、さっきのように、本当に危ないところを、地主は知りながら新興住宅用で売るので、例えば、昔、堤防が切れる所で危なかつたところ、「切れ所」と地元で呼ぶところが安曇川にあります。そこには、今、リバーサイドニュータウンができています。新規に住む人は知りません。新幹線で滋賀県の河川を渡ってください。野洲川、日野川、みんな川沿いに新興住宅があります。あの危ないところには、旧住人は住もうとしません。これは本当に、社会的な不作為です。

行政が手をきちんと打つべきです。それが流域治水です。

川の中で「ながす」だけではなくて、流域で「ためる」「とどめる」「そなえる」。目的は、どのような洪水に遭っても人命が失われることを避ける、これは最優先です。二番目に床上浸水など生活再建が困難となる被害を避ける。この二つは、淀川水系流域委員会でも目的にしていますし、私が被害者の調査をしたときに、やっぱり命を失ってはいけなないと、床下だったらどうかなるけど、床上に来ると本当に生活再建が大変だということが調査で見えてきました。

川の中で流しきつたらいいのですが、川の中で閉じ込めきれたらいいですけども、閉じ込めきれない。この「ためる」のところは、川に水をあまり増やさないための仕組みでもあります。「とどめる」のところは、昔から輪中堤や二線堤、霞堤、水害防備林、そして、そもそも危ないところには家をつくりません。土地利用規制です。古い集落は、水につかないところにあります。あるいは、つくところ

らだったら、宅地がかさ上げしてあります。

この土地利用規制や、あるいは耐水化の建築ということも今の目で条例の中に埋め込みました。そして「そなえる」、地域防災力、水害履歴を知ってもらって、特に子どもたちにも「ここは昔、水がついたんだよ」と子どもに知らせると、親にひろがって行きます。子どもが入口です。防災教育はそういうようなことで進めてきました。

水は大河川だけではなく、小河川、下水道、農業用水路からも流れ出ます。下水道の話ですが、下水道の治水安全度は雨水一〇分の一ですけども、これだけ大雨で、温暖化の中で、台風の雨が多いということになると、一〇分の一なんてもうすぐあふれます。

住民にとっては、一級河川からあふれたのか、二級河川からあふれたのか、下水道なのか、水路なのか、農業用水路なのか、それともそこが低いからなのか、分かりません。

住民の目線から来たとき、このすべてのデ

ータと一緒にするのが流域治水で、地先の安全度マップです。自分たちから見て、このマップをもとに、みんなで、特に子どもたちです。通学路が水に浸かると本当に危ないです。子どもは身体が軽いのですぐに流されてしまいます。兵庫県の佐用町では、夜、避難の途中で大変な死者が出ました。みんなで備えるということも大変大事です。

それから、不動産業者さんに対して、不動産取引のときの重要事項説明に地先の安全度マップを示すことにしています。最近、ある人が「嘉田さんね、家を借りるだけなのに不動産業者さんがあのマップを見せてくれたよ。嘉田さんがやってた政策もちゃんと地元が広がっているね」と言ってくれました。条例での努力義務ですが、滋賀県内の不動産取引の人は地先の安全度マップをきっちり提示をしてくれています。

滋賀県の提案する流域治水、ダムだけに頼らない。ダムという選択肢は残しております。

決してすべて捨ててはいません。しかし、早く、早く、確実にできる治水対策の中で、ダムでいいですかということ。選択肢を増やすということです。

流域治水は、河川行政の悲願でもあります。国も流域治水方式を採用し始めました。気候変動に適応した治水対策検討小委員会では、気候変動に伴い、現況の安全度や計画規模を上回る外力の発生頻度の増大が予測されているということで、地先の安全度マップを作成、公表して、河川整備のみならず、まちづくり、耐水化建築、避難体制の充実を図る、まさに多重防御を進めようとしております。

私の県政には三つの批判がありました。よそ者、女、学者に知事が務まるのか。考えたら、よそ者だから滋賀県の強みが分かった。ないものねだりではない。滋賀は何もない。琵琶湖しかないという。琵琶湖があるじゃないですか。こんなに奥深い琵琶湖があるじゃないですか。ないものねだりではない。ある

ものを探して、あるものを活かす。地域の魅力まるごと産業化、地産地消型の経済、文化、環境政策を積み上げました。今、滋賀県は、関西で個人所得一位です。大阪を抜きました。申し訳ありません。兵庫も抜きました。貯蓄額は全国一位です。東京を抜きました。一世帯一六〇〇万円です。知事もそんなにないのに。私は借金のほうが多かったですが、それくらい経済的にもありがたいことに豊かです。それから、女だから。自ら仕事と子育ての両立を四〇年間苦勞してきたので、女性参画、人口減少社会のリスク、地方からの人口・家族政策を進めました。人口増加率、全国二位に回復しました。これも大阪をとくに抜いています。一人の女性が一・五四人生みまします。

一〇〇〇人の人口の中に全国では八・五人の子どもがいるのですが、滋賀は九・二人、沖繩に次いで二番目です。これもありがたいことだと思えます。

そして三点目は、学者だから「HOW（いかに）」ではなく「WHY（なぜ）」の政策ができた。

行政の技術というのは、法律や予算の「HOW（いかに）」が多いです。もちろんこれは大事です。その後ろに手続き論だけにとられずに「WHY（なぜ）」という理論があるはず。理論にのっとって、ぶれずに政策実現ができたのも学者だったからかなと思っております。この三つは、武村正義さんが、「あなた、女で、学者で、子育てやったから負けなかつたんやな」と言ってくれたので、入れさせていただきました。

7. 琵琶湖・日本の水文化の再発見と次世代への価値継承へ

〜日本遺産への期待〜

最後に、水文化。琵琶湖とその水辺景観、祈りと暮らしの水遺産について紹介します。実は、琵琶湖は天台薬師の池。比叡山はそも

そも京都の守り神といわれていますが、あれは後付けです。平安京遷都は七九四年ですが、その六年前、七八八年に琵琶湖辺で生まれた伝教大師は、水の神様である薬師如来に、人々の健康と安寧を祈って、比叡山に一乗止観院を開きます。そこに薬師如来をまつり、仏教の聖地を開きます。そして東側から日光が琵琶湖にあたり、その光が瑠璃光となり薬師を照らします。そして、湖中出現の薬師如来の信仰とともに、比叡山の守り神が日吉山王神社で、神仏習合は琵琶湖から出ています。そして「近い水」、例えば高島市の針江のカバタは、きれいな水が家の中で湧いている。今、



高島生水の郷針江・カバタ

写真-19

これを維持しようとしています。この湧き水も針江も、三〇年前私たちが調査を始めた頃は住民は隠していました。貧乏くさい、不潔、湿気る。水道が入ったときにつぶせという、行政指導のためです。それでみんなつぶしました。

でも、この針江や藁園の辺りは本当に湧き水が豊かなので、行政からつぶせと言われてもつぶしきれずに残りました。それを私たちは現場歩きをしながら、「おばあちゃん、これいいよね、守っていいこうね」と言っていました。そこに今森光彦さんが「里山の水辺」というテレビ番組を二〇〇三年につくってくれました。それでようやく地元が自信を持つて、今まで隠していたものを皆で発信をしました。一年間に一人も見学に来ます。生活の場です。海外からも多いです。

水と食文化、私は何より鮎寿司に目がないのですが、この鮎寿司は大変な文化財でもあります。モロコだったり、ホンモロコだった

り、またビワマスも琵琶湖の固有種です。

びわこ成蹊ス

ポーツ大学の新生が毎年四月に琵琶湖辺でキャンプします。

これは琵琶湖畔の大学の前です。わが家がちょうど



写真-20

どこにありますが、四月のキャンプのときに、琵琶湖の水を汲んで、ワイングラスに入れて、そして、おもむろに私は一杯飲みました。皆、「ええー、飲めるの?!」。先生方も「ええー、飲めるの」と。私は「何で飲めないと思うの?」と。

三つの理由を言いました。一つは砂浜での自然浄化です。「みんな、水道水はどういうふうにきれいに行っているか知っていますか。砂

る過ですよ。近代公衆衛生の技術はせいぜい一五〇年、二〇〇年ですよね。日本では明治二八年に大阪市の水道ができましたから。砂る過よと。これはずっと縄文、弥生の時代から、みんなの先祖さまが砂でろ過した水をお願いして、病気にならずにきたのだ」、それから、二つ目は「ここは沖合から湧き水がたくさんあります。琵琶湖の水の二割は湧き水です」、それから、三つ目は「汚染物が流れ込まないことです」といいました。

これはもう下水道の皆さまに感謝です。一時は大変でした。特に単独浄化槽です。あれは「うんこ粉碎機」ですね。排出基準が九〇ppm ですか。お風呂と台所はそのまま垂れ流していた。ですから、下水道が完備するまでは、川も琵琶湖も大変だったのです。それを今、流域下水道で琵琶湖辺のほとんどの下水は、下水処理場に運ばれています。それも、大津市だけは合流ですが、あとは分流式です。というので、比良の北の方は、うんこ、お

しつこが流れ込んでいない。工場もないし、田んぼも一時農薬はあったけれども、そんなに汚くない。

というので、この三つで説得をして、飲もうと言うんです。しかし、まだみんなは抵抗します。先生方が抵抗します。「学長、そんなこと言って、今まで飲ませてないのに、もしおなかが壊れたらどうするのだ」と、先生方が抵抗する。特にお医者さんが。

私は調べました。今まで信じていたから調べていなかったのですが、調べました。水道法の基準の雑菌二〇〇が一八です。大腸菌、不検出です。水道法の基準が五二項目ほどあるのですが、そこまで自分のお金で調べられないのですが、ともかくきれいです。

五歳の孫に私が水を飲ませると、お母さんが看護師さんですが、ちよつと機嫌が悪いんです。おなかが壊さないかなと。看護師さんですから、清潔感いっぱいですから、「お母さん、手を洗った？」と、いつも家に入ったときに

手を洗わないと叱られるくらいで、清潔感あふれる人です。

この孫に大腸菌不検出というのを教えました。「お母さんのところに行つてね、おばあちゃんが大腸菌不検出つて言つてた、と言つてきなさい。」と言いました。本人は、意味は分かつていないです。

それでようやく、お嫁さんもこの水を孫に飲ませることを納得してくれました。

こんなかたちで（写真―21）、きれいでしよう。これだとアフリカと間違えそうですけれども、ともかくわが家に来る方はみんな、この橋板のところで、まさに水に橋渡しをします。

ただ、河川利用の知事許可をまだ申請できていないのでいつも上げて下ろして移動しています。置きっぱなしではなく移動式にしています。

ということで、天台薬師の池の琵琶湖です。

命はぐくみ、命を守る、ハード、ソフトにプラスして、ハートウエア。今日の主題であります、水環境と市民という、市民の皆さんに関わっていただくには、やはり心が通じるところで自分化をして、そして、食、遊び、風景、文化のところが太っていくと、住民の方もよりバリアが少なくなつて関わりうかという展開もできると思います。

私は今、大阪湾から琵琶湖までウナギがのぼれるといいなと思っています。天ヶ瀬ダムに魚道をつくろうかとか思います。洗堰はいいけるそうです。洗堰は全部閉じていないです



写真-21

から。天ヶ瀬ダムが今一番の課題です。そんなことで、是非大阪と琵琶湖をつないで行きたいと思えますので、今後も皆さんと活動をいろいろ進めていけたらと思います。少し時間が過ぎましたけれども、これで終わらせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。(終了)